

### 概要

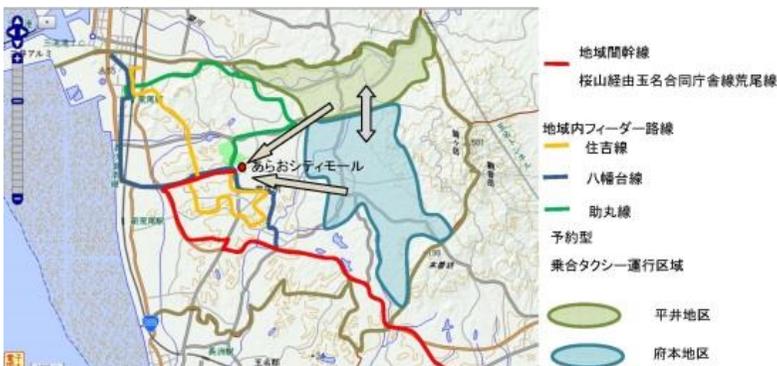
本市の路線バス事業は、平成16年度に市営バスを民間移譲して以降、現在では産交バス(株)と西鉄バス(株)の2つの民間事業者により、市内線12系統、長洲・玉名方面への広域線3系統、大牟田方面への広域線4系統の計19系統が運行している。利用状況については、他の地方都市同様、モータリゼーションの進展に伴い自家用車を利用する人が多く、年々減少しているところである。公共交通の活性化に向けた取組みとしては、平成24年度に荒尾市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における持続可能で最適な交通体系を構築するため「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、その中で、「バス路線を中心としながら、他の交通モードを組み合わせた地域公共交通体系の構築を目指す」とした基本方針を掲げ、その方針のもと、平成24年度に路線バスの運行の効率化を図るために大幅な路線見直しを行い、パターンダイヤの導入や、乗継ぎの強化を図るとともに、地域の特性に合わせて、新たな交通モードとして「予約型乗合タクシー」の運行を開始した。その後、モビリティマネジメントや簡易バスロケーションシステムの導入などを行い、公共交通の活性化に継続して取り組んでいるところである。

#### 【地域内フィーダー系統対象路線】

- 荒尾市予約型乗合タクシー(2地区)  
(愛称：あいのり平井号、あいのり府本号)
- ・運行主体(共同運行)  
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、  
(有)有明タクシー
- ・運行区域  
平井地区、府本地区

- 路線バス(いずれも運行主体は産交バス(株))
- ・系統1 住吉線  
バスセンター～福祉村～東宮内～イオンタウン
- ・系統2 八幡台線  
八幡台前～バスセンター～荒尾駅～四ツ山
- ・系統3 助丸線  
バスセンター～助丸～万田坑前～荒尾駅

#### ◆国庫補助対象路線のイメージ



### 基礎データ

人口：53,428人（平成29年12月末現在 住民基本台帳人口）  
面積：57.37平方キロメートル  
過疎地域等指定：なし  
高齢化率：33.74%（平成29年12月末時点）  
補助対象の系統数：5系統（乗合バス：3系統、デマンド：2系統）  
自治体負担額：H27 45,436千円 H28 48,808千円 H29 53,044千円  
協議会開催数：年1回（平成28年度）

### 計画、目標(Plan)

○計画における利用者数目標値(H29年度)

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 公共交通機関の利便性に関する満足度    | 15%    |
| 地域公共交通(市域路線バスなど)利用者数 | 23.8万人 |

- 高齢社会への対応や財政負担の軽減、環境問題等に配慮しながら、利便性の向上を図る。
- 地域公共交通(路線バス等)の利用者の増加を目指す。
- 市民みんなで地域公共交通を「守り」「育む」意識の高揚を図る。

### 生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 世界遺産に登録された「万田坑」をはじめ、大型遊園地である「グリーンランド」を訪れる観光客に公共交通機関を利用してもらうため、ホームページ等で交通アクセスについて分かりやすく案内した。
- 協働推進事業を活用して作成した公共交通マップや時刻表を市役所総合窓口等で配布し、公共交通に係る情報提供を行った。
- 路線バスや乗合タクシーの現状(利用者数や欠損補助の状況)や利用方法について周知し、公共交通機関の利用促進を図るため、チラシやコミュニティFMを活用し、情報発信を行った。
- 未来の利用者を育む取組みとして、保育園において「乗り方教室」を実施した。

### 実施状況、目標の達成(Check)

○H28.10～H29.9の利用実績

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 公共交通機関の利便性に関する満足度  | 16%      |
| 地域公共交通(市内路線バス)利用者数 | 222,627人 |
| 乗合タクシー利用者数         | 7,706人   |

利便性に関する満足度については目標を達成することができたが、公共交通機関の利用者数は乗合タクシーを含めても目標に届いていない。予算が限られる中、情報発信の有効性を検証するとともに、今後は路線の見直しも含め、有効な施策を検討する。

### 今後の課題、対応(Action)

少子高齢化が進む中でも利用者数を増やしていくためには、自動車運転免許の自主返納を検討する世代を中心に、高校生などの若い世代の利用者や観光客なども含めた新たな利用者を取り込んでいく必要がある。しかし、公共交通利用の初心者にとっては、路線バスは「どのバスがどこに行くのか」が分かりにくいという弱みがあるため、利用者目線に立ったマップや時刻表を作成するとともに、路線の見直しや接続の改善などの利便性向上を図る。また、情報発信の有効性についても検証し、ターゲットに応じた効果的な方法を検討する。なお、乗合タクシーについては、引き続き住民への周知を図るとともに、利用状況を分析しながら、事業者にとっても負担の少ない効率的な運行を目指す。

## 調査事業の概要

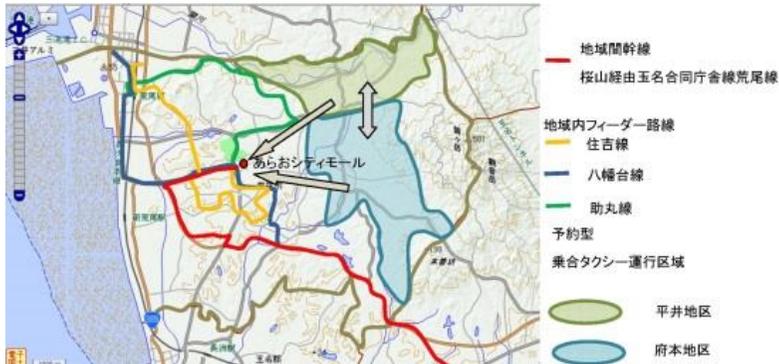
本市の路線バス事業は、平成16年度に市営バスを民間移譲して以降、現在では産交バス（株）と西鉄バス（株）の2つの民間事業者により、市内線12系統、長洲・玉名方面への広域線3系統、大牟田方面への広域線4系統の計19系統が運行している。利用状況については、他の地方都市同様、モータリゼーションの進展に伴い自家用車を利用する人が多く、年々減少しているところである。

公共交通の活性化に向けた取組みとしては、平成24年度に荒尾市地域公共交通活性化協議会を設置し、本市における持続可能で最適な交通体系を構築するため「荒尾市地域公共交通総合連携計画」を策定し、その中で、「バス路線を中心としながら、他の交通モードを組み合わせた地域公共交通体系の構築を目指す」とした基本方針を掲げ、その方針のもと、平成24年度に路線バスの運行の効率化を図るために大幅な路線見直しを行い、パターンダイヤの導入や、乗継ぎの強化を図るとともに、地域の特性に合わせて、新たな交通モードとして「予約型乗合タクシー」の運行を開始した。その後、モビリティマネジメントや簡易バスロケーションシステムの導入などを行い、公共交通の活性化に継続して取り組んでいるところである。

### 【地域内フィーダー系統対象路線】

- 荒尾市予約型乗合タクシー（2地区）  
（愛称：あいのり平井号、あいのり府本号）
- 路線バス（いずれも運行主体は産交バス（株））
- ・運行主体（共同運行）
- ・系統1 住吉線  
バスセンター～福祉村～東宮内～イオンタウン
- （有）荒尾タクシー、平和タクシー（有）、
- ・系統2 八幡台線  
八幡駅前～バスセンター～荒尾駅～四ツ山
- （有）有明タクシー
- ・系統3 助丸線  
バスセンター～助丸～万田坑前～荒尾駅
- ・運行区域
- 平井地区、府本地区

### ◆国庫補助対象路線のイメージ



## 基礎データ

人口：53,428人（平成29年12月末現在 住民基本台帳人口）  
面積：57.37平方キロメートル  
過疎地域等指定：なし  
高齢化率：33.74%（平成29年12月末時点）  
補助対象の系統数：5系統（乗合バス：3系統、デマンド：2系統）  
協議会開催数：年5回、分科会年7回予定（平成29年度）

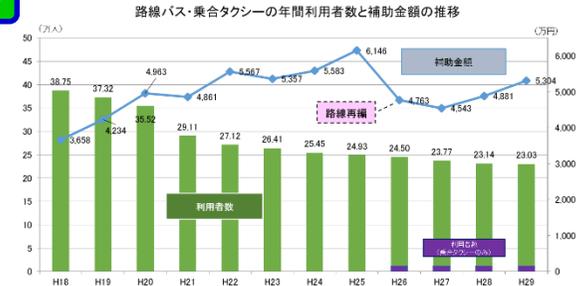
## 調査前の地域交通状況(Before)

### 【主な取組み】

- ・平井・府本地区への乗合タクシー導入
- ・桜山玉名線（シティモール～玉名駅）の強化（通勤・通学への対応）
- ・パターンダイヤの導入
- ・路線図や時刻表の作成・配布
- ・簡易バスロケーションシステムの導入
- ・市HPや広報紙等での情報発信強化

### 【主な課題】

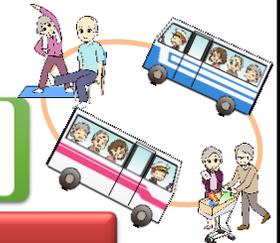
- ◆高齢者の単身世帯をはじめとする交通弱者の移動手段の確保
- ◆買い物や娯楽・イベント参加などの活発な移動を促進するための移動手段の確保
- ◆利用者数の減少と市の財政負担の増加
- ◆勤労世代や高校生などの若年層における路線バス利用の低迷
- ◆移動ニーズと公共交通網・ダイヤの不一致（活動拠点へのアクセスや鉄道駅から高校までのアクセス）
- ◆県や交通事業者が異なる大牟田市をはじめ、市域をまたぐ広域的な連携の必要性
- ◆利用の低迷する路線や非効率な長距離路線の存在



## 調査後の地域交通計画(After)

### 目指す将来像

都市のコンパクト化と連携した持続可能な公共交通ネットワークを構築し、高齢者等の社会参画を促すことで、交流による地域の活力を生み出すとともに、ゆとりある健康的なライフスタイルを提供する「人幸増加」のまちづくり



### 基本的な方針1：市内の移動ニーズに対応した利便性の高い公共交通網の編成

一人暮らし高齢者の増加や自動車運転免許の自主返納意向の状況などを踏まえ、高齢者等の買い物や娯楽などの活動的な移動（社会参画）の実態に合わせた、利便性の高い公共交通網を整備する。

【主な事業】 高齢者の活動拠点への乗入れ、都市機能誘導区域を結ぶバス路線の充実、乗合タクシーの夏季限定増便

### 基本的な方針2：広域的な移動ニーズに対応した隣接市町との連携による円滑な動線の確保

生活圏を一体とするものの、交通事業者が異なる大牟田市をはじめ、近隣市町と連携し、市域を越えて存在する生活関連施設や観光施設を結ぶことで、円滑な移動ができるよう動線を確保する。

【主な事業】 乗継拠点における接続の改善、異なるバス事業者間の乗継ぎに関する情報発信の強化

### 基本的な方針3：公共交通の新たな利用者の獲得とピーターの確保

公共交通の「分かりにくさ」の改善などにより、自動車運転免許の自主返納を検討し始める世代や高校生、市内を訪れる観光来訪者などをターゲットとし、新たな利用者の獲得と利用の定着を図る。

【主な事業】 健康づくり活動等に合わせたモビリティマネジメントの実施、公共交通マップの作成・配布、ラッピングバスの運行

### 基本的な方針4：効率的で持続可能な公共交通事業の運営

バス車両やバス運転士などの経営資源に限られる中、公共交通事業を持続可能なものとするため、利用の低迷する路線の見直しを行い、経営資源の効果的な配分により効率的な事業運営を行う。

【主な事業】 利用が低迷する路線等の見直し、バリアフリー化をはじめとするバス車両の更新